

紹介

ジョセフ・ストレイヤー著

鷺見誠一訳

『近代国家の起源』

「近代国家はヨーロッパ中世に誕生し、官僚制度と司法制度を二つの柱として発展したことを、平易に実証的に説く」。これは本書についての出版社の文であるが、原著では索引を含めても一一四頁というこの小冊子の論旨は、この文の中に凝集されていると言える。著者ストレイヤーの視角の漸新さに就いては既に佐藤伊久男氏が評価しておられるが、著者の研究は戦後アメリカの社会科学の主流となっている、いわゆる「システム史観」の歴史的形態であると言える。

本書は三章に分かれ、第一章では一二・一三世紀西ヨーロッパ、特に英仏両国に於て、司法・財政両官僚制度を柱に近代国家の基礎の成立を説き、第二章では一四・一五世紀には官僚制度の硬化現象のため、国家としては発展しなかったことを述べる。

さらに第三章では一六世紀には有産階級の行動の変化によって新しい官僚制がうまく機能して、近代国家は完成に近づく」と主張する。

近代国家とはいかなるものか、この間に對して著者は国家の究極的形式は存在せぬとし、ただ国家出現の徴候を三つ挙げる。一つは時間、空間に於ける連続性、二つ目は常設的政治制度の形成、三つ目は国家に對する忠誠であり、一一〇〇年から一六〇〇年にわたる西ヨーロッパ史にこれらの発展を見ようとする。第一、第三の徴候はそれぞれ偶然性や観念に基づいたものとみなされているのに対し、第二のそれは具体的かつ發展論風に扱われている。「中世国家の二大支柱は大蔵省と高等裁判所であった」（四六頁）とする著者は、一二・一三世紀にこの二つの役所を中心とする行政、司法機関がいかに整備され、その役人たちがいかによく働いたかを述べ、逆に一四・一五世紀にはどれほどそれらが停滞し、無能になったか、また一六世紀にはどのような革新されたかを語る。

ここで注目すべきことは著者が、国家を制度や機関そのものとして捉えていること

である。国家の發展は制度の發展とみなされ、制度の發展の指標は「ある国家がなぜ他の国家よりも、バランスのとれた能率のよい組織を持ったか」（五頁）で示されるように、その効率だとされている。第三の徴候である国家への忠誠は君主と臣下との同意の原則として捉えられているが、この原則を保証するものとしてはやはり議会という機関の効率の問題としている。つまり臣民の議会での同意は陰謀や反乱よりも有効に君主と臣下の主張を統一することができ、国家への忠誠は高まるとみなしている。しかし議會を同意の場とみなすスタッフズ以来の見解は最近の諸研究によって批判されており、著者の讀える代表制はまだ未発達であったと言われている。著者自身「議會は厳しく追及する力をほとんど持っていなかった」（一一〇頁）と認めざるを得ない。

こうした欠陥は制度の分析によって國家を分析するという著者の方法に起因すると思われる。制度の發展は國家成立の基礎となり得るであろうか。どんな効率のよい制度でもそこから統治權力が生まれることはありえないのではないだろうか。むしろ國

家権力が制度や機関を生み出すのではないだろうか。著者自身「代表議会は裁判所と同様に統治の道具であった」(一〇九頁)とし、さらに「統治というものは共同体の習俗とは相違した何物かであり、そしてこの相違性の実体化が国家形成における本質的な要素であった」(二六頁)と言っており、統治権力とその道具との次元の相違を認識している。

こうした認識を持ちながら「統治の道具」ばかりを分析した著者の方法は、本書の主眼である国家の発展の分析にも成功したとは言えない。すなわち著者は①一世紀以前②一二・一三世紀③一四・一五世紀④一六世紀以後の四段階にわけて分析しているが、各段階の間の発展の説明は説得力を欠く。たとえば①から②への発展の本質的条件は、西ヨーロッパの徐々なる政治的安定化であるとし、②から③への国家の発展が停滞した理由は「一四世紀には一連の災厄があった」(一一〇頁)ことであるとする。また③から④への移行は組織の近代化と有産階級の精神的姿勢の変化が理由であるとする。我々はこの政治的安定や災厄をもたらししたものや、精神的姿勢を変えさ

せたものを探究すべきであるが、著者はそれは困難であるとして避けている。別の箇所では制度を単に支配の道具とみなす研究方法を批判している(二〇・一一頁)以上、その方法を超える分析を示すべきであろう。

本書には封建国家の権力を考察する上で貴重な指摘もあるが、著者の方法に対する疑問は最後まで残った。ほかに事実の解釈など論すべき点はあるが割愛する。なお本書は原著の誤植(原著一〇頁、訳書一三頁)をも訂正するほど注意が払われているが、かなりの誤訳(特に六六、六八、一〇五、一〇九、一一一、一三九頁など)が目につく。

(新書版 一九八頁 一九七五年一月刊
岩波書店 二二〇円)

(朝治啓三・京都大学大学院生)

編集後記

中庭の松の梢をわたる風もさわやかな季節となりました。少し遅れぎみですが、五八巻三号をお届けします。

さて、長く編集委員として奮闘し続けて戴いた国史の榮原永遠男、現代史の尼川創二の両氏は、四月一日付で追手門大学講師、

山口大学講師にそれぞれ榮転されました。両氏の後任として今谷明氏と島田真杉氏とが、編集委員に加わり活躍しています。

おわび

本誌五七巻六号掲載「鳥毛立女屏風下貼文書の研究」について 東野治之

拙稿の論旨のうち、買新羅物解と屏風下貼文書との関係等については、拙稿以前に、関根真隆氏が『奈良朝食生活の研究』四二七頁の注で略述されていたところであった。拙稿の執筆に際し、この注記を見落したのが筆者の不明の致すところであり、関根氏に対し非礼をおわびしたい。

(昭和五十年四月十日)

史林 (第五八巻第三号)

一九七五年四月二五日印刷 定価六〇〇円
一九七五年五月一日発行

発行人 史学研究会

京都市左京区吉田本町
京都大学文学部

理事長 今津晃

印刷所 中村印刷株式会社
京都市下京区七条御所ノ内町五〇
京都市下京区七条御所ノ内町五〇